

# ハローワーク大和 障害者雇用支援サービスメニュー

## 就労支援機関との連携による企業支援

就労支援機関には、障害者職業センター、就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター、障害者職業能力開発校、特別支援学校、医療機関など様々ですが、分野に応じてハローワークが各機関と協力・連携して、障害者の就労支援を行っています。  
新たな障害者の採用について貴社の課題となっていることを各就労支援機関と協力・連携して可能な範囲で対応します。

ハローワーク内に面接会場をご用意し、面接の予約受付・当日の来所受付・会場設営などハローワークが担当します。  
1日で効率よく面接ができます。ハローワークのホームページで周知する他、各就労支援機関へも周知します。

## ハローワーク会議室を使用した「障害者ミニ面接会」

## 企業向け講座 「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」

企業で働く一般の従業員の方が精神障害・発達障害に関して正しく理解していただき障害特性などの理解を深めて、職場における応援者となっていたくための講座を開催しています。ハローワークにて開催する他、企業への出前講座も承っております。

「求人票の書き方が分からない、求人を出したけど応募がない」とき、ご相談ください。求人内容を確認・検討のうえ、連携している就労移行支援事業所などに求人情報の提供を行い応募勧奨を行うことも可能です。

## 障害者求人の受理 職業紹介の相談

## 障害者雇用をした際の助成金

- ◆特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）
- ◆特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）
- ◆トライアル雇用助成金（障害者トライアルコース）
- ◆トライアル雇用助成金（障害者短時間トライアルコース）

障害者雇用についてご相談をお受けいたします。  
障害者雇用支援には多くの就労支援機関が関わっております。ご相談内容によって、より専門的な機関をご案内いたします。

お問い合わせ先  
ハローワーク大和 雇用指導官  
〒242-0018 大和市深見西3-3-21  
TEL 046-260-8609 (32#)